2002年7月15日発行

村尾光子のみなみかわち町議会報告（第114号）

報告内容

H14年第2回定例会
(6月13～17日)の報告です。

もくじ



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail : muraomit@mb.infoweb.ne.jp

一般質問：通告順
荒井英子・磯辺香代・村尾光子・川上英毅 の4議員が行いました。

6月定例会が4日間の会期で開かれました。承認・報告案件8件、議案5件、議員提案の発議案4件を審議しました。私たち3人で有事法制関連法案に関する意見書(案)も提案しましたが、不採択と残念な結果でした。

一般質問が、いつもの顔ぶれの4人だったのは寂しい気がします。今回より一般質問のやり方が変わりました。

町長は一般行政報告で●3月末をもって課長職5人が退職した、第2庁舎への課配置替えもあり、一時的に事務が停滞し職員不足を訴えたところもあるが、助役を中心に話し合いを行い、納得して意欲的に取り組むようになった。効率的な人事配置は良かった、予め分かっていた事務所分散の非効率を克服したい●H13年度に策定した行革大綱に掲げた6つ骨子を具体化するため、5月に行革検討委員会を設置し実施計画の策定作業に入った●「南河内すくすく子育てプラン」(母子保健計画、10年間)を策定した●環境基本条例・環境基本計画策定委員会を発足させ14年度中に条例制定、14・15年度で計画策定の予定、等を報告しました。

第17回みんなのつどい
渡辺えり子さん
（女優・劇作家・演出家）
「私が出会った男女(ひとびと)」

9月1日（日）午後　於 中央公民館
入場無料、どなたでも参加できます

《学習会》　会場はいずれも中央公民館

7月27日 10:00～	「なぜ男女共同参画が求められるのか」	栃木県職員 伊東氏
9月7日 10:00～	「ドメスティック・バイオレンスについて」	シェルター事務局長仲村氏
10月3日 時間未定	「女性と社会保障」	高崎経済大 塩田咲子氏

※お問い合わせ 企画課 上野さん
どなたでも参加できます。 Tel 48-2111(内)221

議会報告と意見交換会のご案内

7月27日(日)　2時～4時
グリーンタウンコミ・セン会議室
報告者：荒井英子・磯辺香代・村尾光子
お気軽にお出かけ下さい

《審議事項》

承認第1～5号	専決処分した事件の承認 町税条例・都市計画税条例・国保税条例の改正 H13年度会計補正予算(一般会計・農集排事業会計)	賛成多数	承認
報告第1～3号	H13年度会計予算繰越明許費(一般会計・農集排会計)、 予算事故繰越し(一般会計)について	〃	〃
議案第 28号	職員の勤務時間、休日などに関する条例の改正	賛成全員	可決
29	非常勤特別職の報酬などに関する条例改正	〃	〃
30	国民年金基金条例の廃止	〃	〃
31	水道事業設置条例の改正	〃	〃
32	H14年度一般会計補正予算(1号)	〃	〃
発議第 1号	議会会議規則の改正	〃	〃
2	一般林政予算の買う銃を求める意見書(案)	〃	採択
3	道路特定財源確保と道路整備促進に関する意見書(案)	賛成多数	〃
4	有事法制関連法案に関する意見書(案)	賛成少数	不採択
動議	市町村合併問題調査特別委員会設置に関する動議	賛成多数	可決

＊議案などの番号は暦年毎の通し番号です。

★有事法制関連法案に関する意見書(案)を提出した、が・・・。 (賛成 3)

提出者　村尾光子、賛成者 荒井英子・磯辺香代

国会の様子から強行採決の危惧を抱き、意見書を出そうと働きかけたのだが、賛同は得られなかった。賛成者は私たち提出者のみという、誠に残念な結果だった。

でも、しかし、国会では会期は延長したものの、この法案の成立までには至らないようだ。とりあえずほっとはしたが・・・。

- ●内閣総理大臣の地方自治体長への指揮権や代執行権が創設されるが、具体的要件は未だ明らかにされていない。
- ●武力攻撃事態において、国民の自由と権利が制限されるが国民の保護については未だ明らかではない。

有事法制関連法案に関する意見書(案)

現在、第154回通常国会において有事関連3法案、すなわち「安全保障会議設置法の一部を改正する法律案」、「武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案」、「自衛隊法及び防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案」が審議されています。

我が国は平和憲法に基づき国の独立と国民の安全を確保してきました。また、世界大戦後設置された自衛隊は専守防衛を目的としています。しかし、審議中の法案によりますと、「武力攻撃事態」とは武力攻撃が起きた場合のみならず、「武力攻撃のおそれがある」さらに「武力攻撃が予測される」場合まで言及されており、有事の概念が極めて曖昧でどめどもなく拡大解釈されるおそれがあります。また、住民の生命、身体及び財産を保護する責務を有する自治体の長の権限を乗り越え、内閣総理大臣が指示権・代執行権を行使する場合も規定されており自治権侵害が懸念されます。

これらは、地方自治体や住民の生活に深く関わる内容を含んでいますが、多くの国民は、なぜ今有事関連法案の成立を急ぐのか理解し得ない状況と思われます。

以上の観点から、南河内町議会といたしましては、本重要法案につきましては、地方自治体や国民が納得のいく十分な論議を尽くしていただくことを要請するとともに、今国会での成立を強行することには強く反対します。

これらについて、他の議員は不安がないのだろうか？国会に任せるとでも思っているのだろうか？

★市町村合併問題調査特別委員会を設置、閉会中も継続審査する。

委員　18人(全員)
委員長　伊澤 剛 議員　(議長)
副委員長 海老原平吉議員(副議長)
〃　村尾光子　(総務常任委員長)

どのように進めるかはこれから協議する。執行部同様、合併特例法の期限を念頭に、とりあえず15年3月までには合併するのか、しないのか、考えはまとめなければならないだろう。
いかに結論を導くのか、議会として何を、どう調査すべきか、むずかしい課題だ。

★国民年金印紙購入基金を廃止

(議案30号)

14年4月より国民年金は国の事務となった。年金掛け金徴収は社会保険事務所で。これまで町が支払いのため印紙購入に備えて積み立てていた基金を廃止して、一般会計に繰り入れた。その額1000万円、これは
一般会計での補正予算で、
・町訴訟案件弁護士委託料
・県営土地改良事業の負担金(江川・五千石)
等の歳出分を差し引いて844万9千円を財政調整基金に積み立てた。

★議会会議規則の改正

(発議1号)

議員研修には議決が必要とし次の条項を加えた

(議員の派遣)
第120条 法第100条第12項の規定により議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する。ただし、緊急を要する場合は議長において議員の派遣を決定することができる。
2 前項の規定により、議員の派遣を決定するるに当たっては、派遣の目的、場所、期間その他必要な事項を明らかにしなければならない。

研修も調査などに相当する。結果は文書のみではなく、本会議でも報告する。透明性を高めることになる。

★職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例改正

(議案28号)

特別休暇の対象は18項目だったが、「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看病のため、勤務しないことが相当であると認められる場合」を加えて19項目とした
・施行 14年7月1日
・申請によるもの。証明証等の添付は不要

★町税条例の改正

(承認1号)

地方税法が改正されたため
【改正点】低所得者層に配慮したもの
・個人町民税均等割非課税限度額の引き上げ
16万円 → 20万円　(20～30万円の減収)
・個人町民税所得割非課税限度額の引き上げ
32万円 → 36万円　(100万円程の減収)
・法人税均等割非課税とするものに「ﾏﾝｼｮﾝ建替組合」を追加する。
等、減税の恩恵を被るのは300人弱位か。

●条例改正の議案、資料が充実

前議会の質疑で要望した「新旧対照表」が今回は配布されました。理解しやすくなりました。
小山広域保健衛生組合や石橋地区消防組合では既に提示されていたので、遅ればせながらではありますが、資料の充実は大歓迎。

◆6月定例会は承認・報告案件が多い。

法律改正が年度末ぎりぎりで、施行が新年度早々となっているために、町長は議会を招集する暇がないとして、専決処分とするからだ。件数が多いと、地方議会って何だろう？と考えてしまう。ノーとは言えない状況。もっとも議会の裁量権があまり無い部分だけれど。

村尾光子の一般質問



問1．住民自治行政を確立するために、積極的な人材育成策を

町長は施政方針の基本に住民自治を掲げている。民主主義に則り住民自らが統治するには、市民として成熟することが求められる。社会情勢や行政の仕組みを知り、自らの意見を述べるには、判断材料となる情報の提供とその分析や意見集約方法などについての学習が必要だ。また、職員も新しい時代に対応できなければならない。住民や職員のエンパワーメント（力をつける）ための具体策を提案した。

（1）まちづくりに積極的に参画する住民を育成するために①リーダー養成講座や政策研究講座の開設②目的を明確にした町民海外研修などの具体策を講じられたい。

【企画課長】生涯学習推進計画の中で指導者の人材バンクの充実策を講じたり、委員公募により人材の掘り起こしを図っている。今後は委員の公募方法については、目的や役割を明確にして積極的に参加できるように検討する。また、行政のしくみや事務事業などについてのプログラムを含めたリーダー養成基礎講座の開設を検討する。

町民海外研修は過去に実施した経緯があり、検討課題とする。

（再質問）リーダー養成講座はいつ、どこが中心となって計画するのか。

【企画課長】今年度から、企画課が中心となって関係課と協議しながら検討を始める。講座開設は予算措置上、来年度以降となろう。

秋田県鷹巣町の福祉のまちづくりは、住民のボランティアによるワーキンググループがその推進役となっている。数年掛けて町民100人以上をデンマーク視察研修に派遣したことが基礎になっているのではないか。

この4月に訪問した愛知県高浜市では、10年間で568人のホームヘルパーを養成した。その方々が中心になって市内5か所の宅老所をボランティアで運営している。

様々な施策を展開する前段には、目的に添った人材育成がなされていた。趣味や教養を高めるための講座は人気がありニーズに応えることも必要だが、まちづくりに積極的に参加する住民を育てることがもっと重要ではないか。

財政逼迫の折り、海外研修（観光ではない）を提案するのは聊か躊躇した。学んだことを住民活動に活かすなら、投資効果は大きいのでは。

（2）地方分権や住民自治に対応できる職員であるために、意識改革と政策研究の場とすべく自治体学会、福祉自治体ユニットに参加されたい。

【町長】地方分権や住民自治行政に対応できる人材を育成することは最も重要で、基盤となる。とりわけ職員の意識改革と資質向上は不可欠だ。そのために人材育成基本方針を策定した。職員研修は計画的に取り組む。

自治体学会や福祉自治体ユニットは先進的で高度な活動をしており、資料や情報の提供も得られると聞いている。自治体学会にはすぐにも参加するが、福祉自治体ユニットには、予算措置などを含めて今後検討する。

高浜市の森貞述市長は鷹巣町の岩川徹町長と共に福祉自治体ユニット設立（首長の会）に係わったと聞いた。情報交換を通していち早く国の施策が分かり、有利な補助事業を取り入れられたとのこと。また、双方とも国との人事交流をしている。新たな施策を確立する上で、大きな力になっているそうだ。

また、行財政改革と職員人事制度改革を研修テーマに訪問した岐阜県多治見市の管理職の方々は、自治体学会全国研究集会に参加するため積立をしているとのことだった。

先進的な取り組みをしている自治体は、国県からの指示を待つのではなく、積極的に研究者や国、他の自治体との交流を行っている。

意欲的な職員を育てるには、こうした研究交流の場に参加して刺激を受けることが必要ではないか。

14年自治体学会は8月23日、福島県郡山市で、その前日には同じ会場で政策研究交流会議も開催される。

問2．地域福祉充実と介護予防のための施策を

福祉施策はすべての人々の幸福ために必要だ。自助努力とは言うが、公的な施策も求めたい。

(1)近隣の助け合いを助長し、コミュニティーの再生にもつながる地域通貨を発行・流通されたい。

【健康福祉課長】従来のボランティア活動はサービス提供が一方通行だが、地域通貨を介することで、お互いがサービスの提供者であり受益者にもなるという相互通行となる。地域通貨は人と人との信頼関係により成り立ち、コミュニティー再生にもつながるが、発行には地域での意識の醸成と気運の高まりが不可欠だ。市民グループ主体での実施も考えられるので、研究課題とする。

(再質問)積極的に公益的な活動をする住民が少ない現状では、気運が高まるのを待つだけではなく、行政や社会福祉協議会がきっかけづくりをすべきではないか。

【健康福祉課長】まずは、地域通貨について理解したい。どのようなことが気運を高めるのに有効かも含めて研究する。地域通貨が流通するコミュニティーが確立されれば、行政にとっても大きな財産になる。

住民自治を標榜するなら、ボランティア預託制度にも通じる地域通貨は住民主導で実現すべき事業だと思う。しかし、軌道に乗るまでは、行政や社会福祉協議会の力が欲しい。

連帯感や助け合い精神が希薄になってしまった地域でのつながりを、何とか再生できないか。地域通貨は、地域再生のしかけになると思う。

第2の円、地域通貨はこの2、3年ブームだそうで、現在全国で80前後ある。紙券、口座、小切手借用証書型など決済方法は様々で、行政主導や企業主導など、目的も多様。取引が活発な地域通貨は「ピーナッツ」(千葉市)、「レッツチタ」(愛知県)「おうみ」(滋賀県草津市)、「yufu」(大分県湯布院町)など。「食品の偽装表示など、人との信頼や信用を底辺から組み立てないと危なくて仕方ない時代。今まで切り捨ててきた地域や人とのつながりを取り戻したい思いが広がっている。地域通貨はその仲立ちの道具として注目されている」とのコメントも。(朝日新聞5.24)

何だかとても楽しそうな感じ。是非、実現を！

(2)高齢者の閉じこもり防止と介護予防のための通所施設(デイサービス、宅老所など)を地域ごとに開設されたい。

【健康福祉課長】現行の高齢者保健福祉計画では、いきがい対応型デイサービス事業の展開を進めるとしている。これは、一人暮らし高齢者などを対象として、公民館や学校の余裕教室、民家などの身近な既存施設を活用して気軽に集まれる場を確保し、スポーツ、創作、趣味などの活動を通して生きがいづくりや閉じこもり防止、身体状況の低下防止を図るものだ。事業実施にはニーズや身体状況に応じたサービスを提供する生きがい活動援助員の配置と施設の確保などの課題がある。今後整備予定の総合保健福祉センターに併設が可能かも含めて検討する

また、老人クラブ活動も閉じこもり防止には有効なので、活動の活性化も図る。

(再質問)元気な高齢者が自由に活動できる拠点施設が必要ではないか。

【健康福祉課長】現在、65歳以上の方の実態調査を行っている。現状を確認して、介護予防のため、保健・福祉の面から総合的に元気高齢者の対策を進めたい。

利用できる既存施設が見当たらないのが現状だ。来年度は地域の公民館などを利用して積極的に進めたいが、場所などの検討が必要だ。

愛知県高浜市の介護予防拠点施設

(人口39000人、高齢化率15%)

宅老所5か所：概ね65歳以上で見守りなどの必要がある方を一時的に預かる。

利用料 200円/日、送迎 片道100円(希望者)

昼食代150～300円(希望者)

運営はすべて地域のボランティア、5施設の維持費は光熱費のみ(H13年度 589万円)、空き家等を改修して活用、1か所は100%国庫補助。

「じぃ＆ばぁ」、「いっぷく」等名称が楽しい。

元気高齢者がボランティアで運営するものづくり工房(木工等)、IT工房もある。利用料200円。

問3．住民にも町の財政状況を知らせるべきだ。丁寧な説明を！

『使ってしまったものは仕方がない』ためか、決算審議は往々にして軽視される傾向がある。でも、実は財政状況は「どのように使ったか」という結果(決算)の積み重ねが現れたものだ。住民ニーズに応えて事業を実施した結果、町の懐具合はどうなったのか、私たち住民はもっと知るべきだ。住民にも、もっと分かりやすく財政状況を説明すべきではないか。

(1)町の財政状況を住民に分かりやすく説明するために、決算についても説明書を作成・配布されたい。現行の財政状況の公表は不充分だ。健全であるのか、類似団体との比較、今後の見込みなどを含めた説明をされたい。

【企画課長】町広報紙上で年2回、6月と12月に公表している。決算についてはH12年度分から紙面を増幅して内容の充実を図った。今後も検討して一層の充実を図る。

公共事業に付きものの借り入れ金(起債)。その返済金は施設維持費と併せて、後年の大きな負担となる。

南河内町はこの数年、毎年10億円程の基金を繰り入れしないと予算が組めない状態だ。その基金も底が見えてきた。

町費で実施すべき事業は何か、財政状況をつぶさに示した上で、住民に選択、判断させることが大事だ。まずは、分かりやすい情報の提供を。

(2)決算書、主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書の表記の工夫と内容の充実を求める。

余白部分の工夫、備考欄内容充実、文字の大きさ、「施策の評価」内容の充実など

【企画課長】決算書の様式は地方自治法施行規則で定める様式を基準としなければならない。H12年度決算書からA4版サイズに変更して、備考の説明などを充実させた。しかし、文字が小さく見にくい箇所もあるので、検討する。

実績報告書の「主要な施策の成果の事業評価」については、徐々に改善してきた。紙面構成と合わせて引き続き検討する。

岐阜県多治見市の行財政改革と人事制度改革　（自主研修、2002.4.22）

人口 10万6千人(名古屋市のﾍﾞｯﾄﾞﾀｳﾝとして宅地開発、新しい住民が半数以上)

面積 77.8Km²、地場産業 美濃焼(低迷気味)、

●行革及び事務事業評価システムの流れ

H8年12月 多治見市財政緊急事態宣言を発令
県下14市で最悪な財政状況
→事務事業のｽｸﾗｯﾌﾟ&ﾋﾞﾙﾄﾞの必要性

H9年度 ｸﾞﾙｰﾌﾟ制及び事務事業見直しﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ立ち上げ→庁内の抵抗が大きい

H10年度 ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄを導入して民間の切り口を活用→「事務事業評価ｼｽﾃﾑ」導入
第3次行政改革大綱策定(11-13年度)
職員定数(10年間で15%削減)/事務事業(3年間で15%削減)/経常収支比率の改善(89.8%→70%台)等
施策・事務事業の評価表を作成

H11年度 政策・施策・事務事業レベルで評価
管理職登用試験・希望降格制度導入

H12年度 ISO14001取得
施策評価に重点事項調査票採用
事務事業評価表にコスト項目追加
第5次総合計画策定（平易な表現、具体的施策掲載、CD-ROM付き）

H13年度 目標管理制度導入
第4次行政改革大綱策定準備
（第3次行革大綱の総括）

●西寺雅也市長の話

50歳代の人口が1万人、10年後には急速に高齢化するのに備えて研究している。人口減(＝納税者減)・地方交付税減・福祉費増となる。行政が何かをすると言うのではなく、市民に考えて貰う。「分かりやすい決算説明書」を作成しそれを基に、小学校区毎に地区別懇談会を実施。情報公開を徹底している。総合計画も市民の視点で策定した。

●多治見市一般廃棄物埋立税も創設した

問4.駅周辺の放置自転車対策をとるべきだ!! 町民のモラルはどこへ？

(1)禁止区域でのパトロール状況、放置・保管状況の説明を求める。

【建設課長】パトロールは定期的にではなく、苦情があったときに行っている。これまでに国分寺町との合同で街頭指導と放置自転車の撤去・保管を行ったが、南河内町地内では2台を保管し、粗大ごみとして処分した。

H13年度に自治医大駅前の国分寺町地内で保管した自転車は284台。その大部分は南河内町民のものと考えてもよいだろう。
何のために多額の公費を投じて駐輪場を建設したのか･･･。建設費だけでも、南河内町の負担金は8千万円を超えた。(事業主体は国分寺町、国庫補助事業)
常習的なのは若者だけではない。南側からわざわざ道路を横切り書店脇に駐輪して駅に向かう、通勤者と思われる紳士も見た。
両町では放置自転車禁止区域を設定して、交通安全確保や街並み景観保全に努めている公共公益のために、住民の協調もお願いしたい。残念ながら、パトロールとのイタチごっこだって。

(2)駅周辺は国分寺町地内だが、書店周辺には南河内町民によると思われる放置自転車が多い。本町も立哨指導や広報などの積極的な防止策を実施すべきではないか。

【建設課長】H13年12月号町広報の折り込みでルールやマナーの周知をしたが、期待した効果は見られず課題だ。町単独ではむずかしいので、国分寺町と連携を図り、さらに積極的な防止策を検討する。

(再質問)駐輪場の稼働率はどうか。

【建設課長】H10年の開設当時は45.8%、現在は34.5%と後退している。両町のシルバー人材センターからの3人が交替で運営にあたっている。

♥一般質問のルール改定、
～質問の回数制限を無くした!!～

6月定例会から、一般質問の仕方が緩和されました。これまでは「質問は最初の発言を含めて3回まで、質問時間は答弁時間を含めて1時間以内」というルールでした。今回からは「1時間以内なら、発言回数は問わない。一問一答でもよろしい」となりました。勿論、はじめに登壇しての発言は、通告した質問をすべて述べます。
今までは3回という制限のため、再質問はすべての項目に亘っていましたので、質問者、答弁者がしばしば混乱することがありました。新しい方式では、意図することをかなり深めることができそうです。聞いていても分かりやすくなりました。
通告締め切りは、これまで通りに1週間前までです。
さらに、定例会招集3日前には議案書が届けられます。事前の準備もしやすくなりました。

♠多治見市・犬山市・高浜市への自主研修は大変刺激的だった。何処でも市長のお話が伺えた。職員も住民も西方の方々は、とても元気に感じた。栃木県人が控えめなのか、活力が無いのか、停滞を感じる。
♠多治見市では沢山の資料を頂いた。「第5次総合計画」「主要な施策の成果報告書」「のぞいてみよう！多治見の台所 わかりやすい決算説明書」「第3次行政改革総括」･･･。職員の方々は『何でも聞いて』と率直な姿勢だ。
♠犬山市の石田芳弘市長は、公教育を重視すべきと、独自の少人数学級制と社会科・理科の副教本づくりに力を入れている。市長も度々校長会に出席するとのこと。市町村合併問題にはまずｺﾐｭﾆﾃｨ論で、ｺﾐｭﾆﾃｨは小学校区ごとが適切だとか。面白かった。

【行動記録】

4月16日やよい会総会
18・文化協会役員会
19・給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
・親子映画会記念事業反省会
20・環境学習会　(宇都宮市)
「環境の街春日部市を探る」
春日部市ｸﾘｰﾝ推進課課長
吉田正広氏
・文化協会総会
22〜23・行財政自主研究会研修
岐阜県多治見市/愛知県犬山市/愛知県高浜市
24・更生保護婦人会総会
25・給食ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｸﾞﾙｰﾌﾟ総会
・総務常任委員会協議会
学習会「人材育成基本方針」
26・男女共同参画地域連携ﾌｫｰﾗﾑ運営委員会(小山市)
・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連協研修担当会議
27・議会報告会
・まちづくり講演会「住民主体のまちづくり　まちづくり条例の制定に向けて」
作新大学地域発展学部
橋立達夫教授
29・介護老人保健施設「お達者倶楽部」開所式
5月5日・開かれた町政を実現する会世話人会
7・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連協打ち合わせ
(県民の日協賛事業)
8・ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会
9・文化協会役員会
10・給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
11・まちづくり条例検討委員会
12・開かれた町政を実現する会
「3年目の宇賀持町政、検証」
町長　宇賀持正紀氏
13・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連協研修担当者会
14・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ「政治・経済改革へ女性の挑戦」(東京)
15・政治参画ｾﾝﾀｰ(東京)
「政治・地域と地球」ﾏﾘﾘﾝ・ｳｪｱﾘﾝｸﾞ教授/「総合的行政評価システム構築の提案」菅原敏夫氏
17・文化協会研修担当者会議
・まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ
18・教育相談研修(宇都宮)
19・自治会美化ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ
20・やよい会例会
21・文化協会会員研修
22・ｸﾘｴｲﾄみなみかわち企画部会
23・ｸﾘｴｲﾄみなみかわち広報部会
24・やよい会(会報印刷)
・ごみ減量推進委員会
25・つばさの会県南ﾌﾞﾛｯｸ総会
(国分寺町)
26・美化ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ(やよい会)
・町民農園利用者の会設立準備会
27・県ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会総会
(宇都宮市)
28・社会福祉協議会評議員会
29・ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会
30・村尾を応援する会世話人会
31・財政研究会(東京)
6月1日・教育相談研修(宇都宮市)
・開かれた町政を実現する会世話人会
3・まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ
4・環境学習会　(宇都宮市)
「身近な化学物質と環境ﾎﾙﾓﾝ」　松崎早苗氏
5・議会全員協議会
6・文化協会役員会
・まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ
・ｸﾘｴｲﾄみなみかわち企画部会
7・まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ
・給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
8・環境問題を考える会世話人会
・下野薬師寺薪能鑑賞
9・県民の日協賛ｲﾍﾞﾝﾄ(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連協、模擬店)
11・ごみ検資源化調査部会
12・まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ
13〜17・議会定例会
14・一般質問
15・第2中学校体育祭参観
・環境問題を考える会世話人会
16・教育講演会　(栃木市)
「新しいおとなと子どもの関係」　村田光男弁護士
19・まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ
20・南河内中学校体育祭参観
・まちづくり条例検討委員会
22・自治医大学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｻｰｸﾙ歓迎会
23・町民農園利用者会設立総会
23・町民農園落成式
・男女共同参画県民のつどい
講演本間典子氏(宇都宮市)
24・男女共同参画地域連携ﾌｫｰﾗﾑ運営委員会(小山市)
25・やよい会例会
26・市町村合併を共に考えるﾘﾚｰｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ　(東京)
28・議会広報委員会
・ごみ減量推進検討委員会
・ｸﾘｴｲﾄみなみかわち広報部会
29・消防団夏季点検
・男女共同参画地域連携ﾌｫｰﾗﾑ(小山市)/講演「自分の生き方を信じて」荻野アンナ氏/ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会活動について報告
・町民農園利用者の会役員会
7月1日・議会全員協議会
2・町民農園「農園だより」編集
4・文化協会役員会
5・ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会
5〜15・ﾆｭｰｽ114号編集発行作業
6・男女共同参画地域推進員研修(宇都宮市)
・教育相談学習会(宇都宮市)
7・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連協役員会
・環境問題を考える会総会
講演「環境基本条例ってなあに」環境学習ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ
葛谷理子氏
8・議会広報委員会
9・ごみ検資源化調査部会
10・ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会講演会
「子どものしつけと自立」
東保育所　世取山紀子さん
12・議会広報委員会
・ｸﾘｴｲﾄみなみかわち企画部会
・村尾応援する会世話人会
(ﾆｭｰｽ発行作業)
13・政治参画ｾﾝﾀｰ(東京)
「市民文化と自治体改革」　松下圭一氏
13・14・行財政自主研究会(東京)
「地方財政・税源移譲・介護保険改定」菅原敏夫氏
・開かれた町政を実現する会世話人会

♥幸運にも町民農園の抽選に当たった。周りに迷惑を掛けてはいけないと肝に命じている。「利用者の会」の世話人にもなってしまった。できる?